

日本赤十字社室蘭市地区の活動を紹介!

日本赤十字社 (以下:赤十字) とは…

「苦しんでいる人を救いたい」という思いのもと、国内外の災害時の医療・救護活動をはじめ感染症拡大防止への対応、防災・減災の普及啓発やボランティアの育成など、いのちを救うさまざまな活動を行う民間団体です。

活動資金にご協力をお願いします!

毎年5月の赤十字運動月間に合わせ、皆さまの町内会や自治会、法人、個人の方に活動資金のご協力をお願いしています。

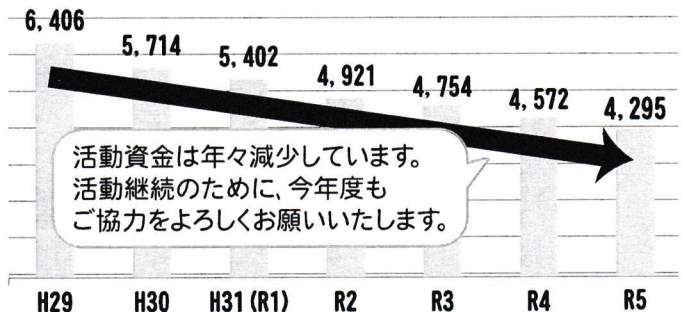
令和5年度室蘭市地区実績は

429万 5,724円でした。
ご協力ありがとうございました!!

日本赤十字社北海道支部キャラクター アンリー



活動資金ご協力の状況 (単位:千円)



室蘭市地区の赤十字奉仕団(ボランティア)を紹介!

- ①地域奉仕団…赤十字のPR活動・寄付金の募集協力・炊き出し訓練等を行う
- ②点訳奉仕団…本等を点字にした点字図書製作や、学校に出向く出張教室
一般市民向けの点訳養成講座を開催
※R6年開催日…はつらつ福祉ボランティア講座(点訳講座) 8月予定
- ③スキーパトロール奉仕団…だんパラスキー場での事故防止活動
(応急手当・パトロール等)
- ④無線奉仕団…災害時の通信確保・情報収集のため、訓練・研修会等に参加
- ⑤救急法奉仕団…急病人やけが人を正しく救助する救急法の普及のため
講習会等を実施 ※救急法基礎・養成講習はR6年6月開催予定
- ⑥水上安全法奉仕団…水の事故防止のため、電信浜海水浴場の監視のほか
講習会等を実施
※救急法基礎・水上安全法救助員養成講習はR6年6月～8月予定

各講習会の日程は
広報むろらん等でお知らせします。
詳細は日赤室蘭市地区までお問い合わせください。



ミンクールで実施した救急法講習会の様子

皆さまのご寄付でできること

集められた活動資金は、いのちを救うさまざまな活動に役立てられています。※下記は一例です

★詳しくは赤十字のホームページをご覧ください。

日本赤十字社

検索



2,000円のご寄付で

毛布 約1人分

災害により自宅に被害が生じ、避難所への非難を余儀なくされた方にお配りする毛布を1枚備えることができます



3,000円のご寄付で

安眠セット 約1人分

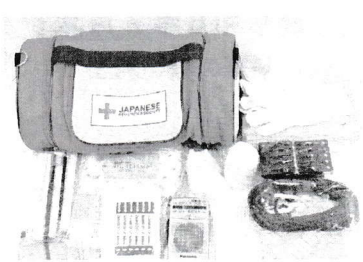
避難先で少しでも快適に過ごしていただけるよう、枕やマットなど一式収納されたセットを届けることができます



5,000円のご寄付で

緊急セット 約4人分

災害発生直後からの避難所生活時に必要となるものが一式収納されたセットを届けることができます



赤十字は、 動いてる！

あなたと想いをひとつにして。

災害、紛争、貧困や感染症...
多くの人を苦しめる人道危機は、
世界中でますます深刻化しています。
幸せな生活を理不尽に奪われ、
傷つき苦しんでいる人たちを救いたい。
あなたのその想いを担って、
赤十字は今日も明日も活動が続けます。
いかなる状況下でも、
人のいのちと健康と尊厳は、
守られなければならない。
365日途切れることのない救護と支援は、
あなたと赤十字のアクションです。



令和6年度



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

北海道支部



日本赤十字社公式キャラクター
「ハートラちゃん」

日本赤十字社は、災害救護活動などを行う民間の法人です。
その活動は、国や地方自治体からの補助金ではなく、

みなさまからの寄付に支えられています。

皆さまからのご支援をもとに、日本赤十字社北海道支部は人の『いのちと健康、尊厳を守る』
人道的な活動を、道内各地、全国都道府県、世界各地で行っています。

本年も活動資金へのご協力を、何卒よろしくお願いいたします。



令和6年能登半島地震における救護活動の様子

01 災害救護活動

あらゆる状況下において「人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを使命とする日本赤十字社において、「救護活動」は設立当初からの社業の柱として、今日まで様々な災害現場で救護活動を展開してまいりました。

万一の災害発生時には、全国91カ所(道内10カ所)の赤十字病院から「救護班」を派遣して医療救護活動を展開するほか、避難所の衛生指導、毛布等の救援物資の配分など、被災者のいのちと健康を守る様々な活動を、全国各地で実施しています。

02 国際活動

190を超える国と地域に広がる赤十字のネットワークを活かし、紛争や自然災害、感染症等で苦しむ世界中の人々を救うための救援活動や開発協力などを実施しています。



03 救急法などの普及

心肺蘇生やAEDの使用方法、高齢者支援に役立つ介護技術、子どもの事故防止と応急手当などについて、各種講習会を開催し、緊急時の手当てや事故防止に必要な知識や技術を普及しています。



04 赤十字ボランティア

赤十字の使命である「苦しんでいる人・困っている人の役に立ちたい」という思いを持つ各赤十字ボランティアにより、地域のニーズに応じた活動を各地で実施しています。

05 青少年赤十字

学校教育の現場で、様々な実践を通じて子どもたちの「いのちを大切に、相手を思いやる」ところと「気づき、考え、実行する」力を育んでいます。



令和4年度 活動資金の使いみち

－皆様のご協力に感謝申し上げます－

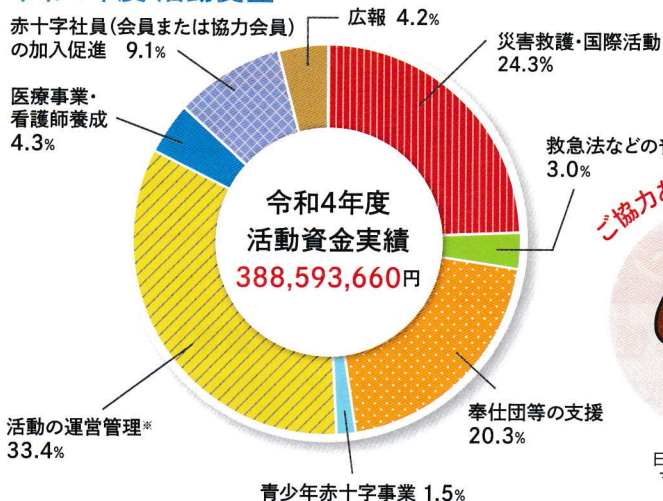
令和4年度、活動資金として **388,593,660円** のご協力をいただきました。

ご協力いただいた活動資金をもとに、災害救護活動や救急法等の普及、ボランティア活動の支援など、いのちと健康を守る活動を行うことができました。

※令和5年度の活用内訳は、決算が確定する令和6年6月頃にホームページ等で報告いたします。

〈活動の運営管理とは〉 赤十字はボランティアが中心となって活動していますが、事業が円滑に進むよう専任の職員がボランティアとの調整や救護物資・資材の調達、訓練や講習会などを初めとする事業の企画・立案・調整・報告などを行っています。運営管理費にはこれら職員の人件費を含め、社屋の維持管理費・諸税などが含まれています。

令和4年度 活動資金



ご協力ありがとうございました



日本赤十字社北海道支部
マスコットキャラクター
「アンリー」

皆様のご寄付でできること

被災地での救援活動、救援物資の備蓄などは皆様のご寄付により支えられています。

たとえば 2,000円のご寄付で

毛布 (1人1枚)

災害により自宅に被害が生じ、避難所への避難を余儀なくされた方にお配りする毛布を1枚備えることができます。



たとえば 10,000円のご寄付で

緊急セット (2世帯8人分)

災害発生時からの避難所生活の際に必要なものが一式収納された「緊急セット」2セット(2世帯8人分)を備えることができます。



町内会や会社、学校で 赤十字を活用ください

「自助」・「共助」とよく聞かすが何をしたらよいかわからない、どこに相談してよいかわからない、そんなときは赤十字を活用ください。

防災・減災の考え方や
知識・技術を知りたい

AEDの使い方や
けがの手当の仕方を
知りたい

高齢者の支援・自立に
役立つ介護技術を
知りたい

ノウハウを持った職員・ボランティアがみなさまのところに伺います

お問い合わせは

TEL.011-231-7126



町内会などの地域でのご寄付のほか、 次の方法でもご寄付を受け付けています

定期的・継続的な寄付をしたい

●クレジットカードで

インターネット上でご登録手続きが可能です。スマホやPCから、下記検索方法または二次元コードから専用ページにアクセスしてください。

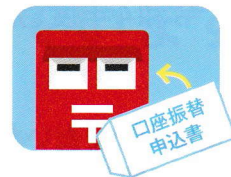


赤十字 寄付



●銀行口座からの 引き落としで

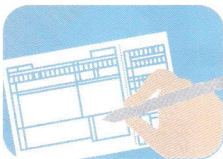
専用の口座振替申込書をご用意しておりますので、日赤北海道支部までご連絡いただき、必要事項をご記入のうえポストにご投函ください。



好きなタイミングで寄付をしたい

●お近くの郵便局・銀行で(専用払込取扱票)

専用の払込取扱票をご用意しておりますので日赤北海道支部までご連絡ください。寄付金額・住所・氏名等をご記入のうえ窓口で寄付できます。



●寄付金付き自販機

自販機の売上の一部から寄付をいただく寄付金付き自販機があります。



自分の築いた財産や故人の思いを社会のために 相続財産・遺贈寄付のご案内

近年、「自分の築いた財産を社会のために役立てたい」といったご相談や大切な方を亡くされた方から「故人の財産を社会に役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えております。

日本赤十字社では、このような尊い思いに応えるために遺贈(遺言による寄付)、相続財産寄付を承っております。パンフレット等もご用意しておりますので、日赤北海道支部までお問合せください。



ご存じですか? 遺贈・相続財産寄付の豆知識

相続人がいない財産は?

相続人がいない方の財産については、遺言書がない場合は原則として国が収納することになります。

残った財産を社会のために役立てたいと考えている場合は、遺言書を作成することにより、社会貢献活動を行う団体などに財産を残すことができます。



寄付をした財産には相続税がかからない?

ご遺族の方が相続された財産を相続税の申告期限内(相続開始10か月以内)に日本赤十字社へ寄付をした場合、日本赤十字社で発行する受領証及び相続財産寄付に関する証明書を添付して相続税の申告を行うことで、相続税が課税されない税制上の優遇措置を受けることができます。

専用の払込取扱票や各種資料のご請求・お問合せは



日本赤十字社 北海道支部

Japanese Red Cross Society

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目

TEL: 011-231-7126

お問合せフォームはこちらを讀取▶

赤十字 北海道



e-mail: shinkou@hokkaido.jrc.or.jp

